

平成 22 年度沖縄市立教育研究所「言語教室」通級希望幼児児童募集要項

1 指導目標

言語に障がいを持っている児童の症状と程度に応じた指導を行い、その改善に努めるとともに児童の持っている能力を伸ばし、より豊かな人間性と望ましい人間関係の育成を図り集団への適応を高める。

2 対象児童

(1) 平成 22 年度において、北美小、安慶田小、中の町小、コザ小の 4 言語学級設置校以外の市内 12 小学校に入学または在籍見込みの児童とする。

(2) 下記の言語障がいに該当し、短期間(2ヵ年以内)の指導で改善されると思われる児童とする。

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 構音障がい(発音異常) | ② きつ音(どもり) |
| ③ 口がい裂に伴う言語障がい | ④ 難聴に伴う言語障がい |
| ⑤ 発声障がい(声の異常) | ⑥ 言語発達の遅れ |
| ⑦ 脳性マヒに伴う言語障がい | |

※特別支援学級在籍児童については通級対象外。言語障がいに関する相談へは対応可。

3 募集人員 12 名程度

4 提出書類

- | | |
|------------------|----------|
| (1) 通級希望幼児児童の報告書 | (別紙様式 1) |
| (2) 通級希望申請書 | (別紙様式 2) |
| (3) 保護者の同意書 | (別紙様式 3) |

5 提出期限 平成 22 年 2 月 9 日(火)(必着)

※ 各保育所、保育園、幼稚園、小学校において、通級希望児童がいない場合でも「なし」で報告書(様式 1)の提出をお願いいたします。

6 その他

- (1) 通級に際しては、保護者による当研究所または言語教室設置校への送迎が絶対条件となります。
- (2) 該当幼児児童であるかについては、本市就学指導委員会の判定結果、又は資料 1、2 を参照して下さい。
- (3) 平成 22 年度の当研究所「言語教室」通級児童のうち、引き続き通級を希望する児童も併せて報告をお願いいたします。
- (4) 申請にあたっては、本市就学指導委員会の所見、又は学級担任の申し出、保護者の申し出等を参考にして下さい。
- (5) 通級を希望する幼児児童は、報告後に当研究所「言語教室」担当者が検査を行います。
- (6) 検査結果(通級指導の要・不要、家庭や学校での支援の仕方等)については、在籍または入学予定小学校あて 4 月に送付いたします。